農家サポートローン

穂＜MI-NO-RU＞

令和 8 年 1 月 20 日現在

商　品　名	• 農家サポートローン （穂＜MI-NO-RU＞）
ご利用頂ける方	• 当金庫営業区域内で農業を２年以上営んでいる法人及び１８歳以上の農業に従事している方。但し、個人の方で借入時６５歳以上の場合は、後継者がいる方。 ※　兼業農家の方もご利用いただけます。 • 信用不安がない先。 • 当金庫が適当と認めた先で所定の審査基準に適合する方。 • 当金庫の会員となれる方。 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の地区内に事業所を有する方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。 なお、会員となっていただかなくともご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせ下さい。
お使いみち	• 設備資金（営農に必要な設備・機械購入・器具購入等）とします。
ご融資金額	• 10 万円以上 1,000 万円以内（10 万円単位）とします。
ご利用期間	• 最長 15 年以内とします。 • 据置期間は、1 ヵ年以内とします。
ご融資利率	• 「変動金利型」とします。 • 当金庫の所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。 • 「認定農業者」の方は、0.5%優遇いたします。 • なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。
ご返済方法	• 証書貸付形式とします。 • 元金均等・元利均等の２種類のご返済方法があります。 • 収穫期に併せ元金 1 年 1 回払いの方法もご選択いただけます。
利息計算方法	• 利息は毎月お支払いただきます。 なお、付利単位は 1 円とし、次の計算による利息をお支払いただきます。 • 元利金等返済の場合（初回を除く）：ご融資残高×年利率×月数×1/12。（円未満切捨て） • 元金均等返済の場合、および元利均等返済の初回返済の場合：ご融資残高×年利率×日数×1/365。（円未満切捨て）

変動金利のお取扱	• ご融資後の利率については、毎年４月１日および 10 月１日現在の当金庫が定める「長期プライムレート」を基準として、年２回見直しを行います。 • ４月１日基準の融資利率は７月返済分から、10 月１日基準の融資利率は翌年の１月返済分から適用されます。
保証人	【個人事業者】 • 後継者または家族１名以上 ※ 原則、お申込人が農地を保有していない場合、農地保有者の方が必要となります。 • 第三者保証は原則不要です。 【法人】 • 代表取締役１名以上。 ※ 原則、法人が農地を保有していない場合、農地保有者の方が必要となります。 • 第三者保証は原則不要です。
担保	• 担保は原則不要です。
手数料等	• お借入時ならびに繰上返済・条件変更等をされる場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。詳しくは「諸手数料一覧」をご覧ください。
必要書類	• 所定の書類が必要となります。 • 認定農業者の方は、「農業経営改善計画認定証」の写しが必要となります。
その他	• 原則、融資金は購入先に振込していただきます。 • お申込に関しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 • 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。